

地域密着型通所介護 運営推進会議

会議名称 : 第 16 回(通算回数)【令和 5 年度 第 2 回】 運営推進会議
☑ 定例 ☐ 臨時 ☐ その他 ()
事業者名 : 社会福祉法人 優輝会
事業所名 : 恵珠苑 指定通所介護事業所Ⅱ
サービス種類 : 地域密着型通所介護
会議開催日時 : 令和 6 年 3 月 13 日(水) 14:00~15:00

会議開催場所 : 特別養護老人ホーム 恵珠苑本館 地域交流室

《運営推進会議出席者》

構成区分	職種等	氏名
利用者の家族		
地域住民の代表	田上中部自治会長	
知見を有する者	民生委員	
長崎市職員	長崎市中心総合事務所 地域福祉課 健康支援3係	

《事業者出席者》

管理者兼生活相談員	太田 剛介
-----------	-------

【会議内容】

1. 利用者数、活動状況等の報告(項目①~⑪)
2. 新型コロナウイルス対策について(項目⑫)
3. 令和5年下半期の変更点(項目⑬)
4. 令和6年度の変更点(項目⑭)
5. 今後の課題(項目⑮)
6. スライドショーによる活動紹介
7. ご意見・ご要望
8. 次回運営推進会議開催

令和6年9月11日(水) 14:00~

恵珠苑本館 地域交流室にて

①恵珠苑Ⅱの概要

○利用定員：10名

○ご利用対象者：要支援1・2、要介護1～5、事業対象者

○営業日：月曜日～土曜日（祝祭日も営業）

○休業日：日曜日、8月15日（お盆）

12月30日～翌1月3日（年末年始）

○提供時間：午前9：00～午後5：00

○事業実施地域：長崎市（旧三和町・旧野母崎町・旧伊王島町・旧高島町
旧香焼町・旧外海町・旧琴海町を除く）

②利用状況

○介護給付

	9月	10月	11月	12月	1月	2月	平均
登録者数	17	20	19	19	19	19	19
実利用者数	17	20	19	19	18	17	18
平均利用者数	6.5	6.1	6.0	6.7	6.8	6.9	6.5
平均介護度	1.9	1.8	2.1	1.9	1.9	1.8	1.9
平均年齢	88.9	89.8	90.8	89.8	89.4	89.2	90
新規利用者数	0	3	2	1	2	0	8
利用中止者数	1	0	3	1	2	0	7

○総合事業

	9月	10月	11月	12月	1月	2月	平均
登録者数	6	7	8	6	7	7	6.8
実利用者数	6	7	8	6	6	7	6.7
平均利用者数	1.2	1.4	1.6	1.3	1.2	1.5	1.4
平均介護度	1.5	1.6	1.6	1.7	1.5	1.6	1.6
平均年齢	83.7	83.6	84.8	87.0	87.8	86.4	86
新規利用者数	0	1	1	0	1	0	3
利用中止者数	0	0	0	2	0	0	2

○要介護度の分布

	9月	10月	11月	12月	1月	2月	平均
事業対象者	2	2	2	2	1	2	1.8
要支援1	2	2	2	2	3	3	2.3
要支援2	1	2	3	2	2	2	2.0
要介護1	9	12	9	11	11	10	10.3
要介護2	3	3	4	4	3	3	3.3
要介護3	3	3	3	1	1	1	1.2
要介護4	1	1	1	1	1	1	6
要介護5	1	1	2	2	2	1	9

区変1名

○地域ごとの利用者数

		9月	10月	11月	12月	1月	2月	平均
田上	介護	5	6	7	6	6	5	5.83
	総合	2	2	2	1	1	1	1.5
茂木	介護	5	5	5	5	4	4	4.67
	総合	1	1	1	1	0	1	0.83
弥生	介護	2	2	2	2	2	2	2
西小島	介護	1	1	1	2	2	2	1.5
上小島	介護	1	2	1	1	1	1	1.17
愛宕	介護	1	1	0	1	1	1	0.83
	総合	0	1	1	0	0	0	0.33
松ヶ枝	介護	1	1	1	1	1	1	1
桜木	介護	0	1	1	1	1	1	0.83
北浦	総合	1	1	1	1	1	1	1
白木	総合	1	1	1	1	1	1	1
八つ尾	総合	1	1	1	1	1	1	1
早坂	総合	0	0	1	1	1	1	0.67
八景	介護	1	1	1	0	0	0	0.5
戸町	総合	0	0	0	0	1	1	0.33
実利用者 数合計	介護	17	20	19	19	18	17	18.3
	総合	5	6	6	4	3	4	4.67

③年間行事開催実績

	外出行事・苑内行事	おやつ作り・創作活動
9月	敬老週間	創作活動(じゃばらの小物入れ作り) シルバー作品展
10月	紅白対抗運動会	おやつ作り(カリカリさつまいも・ 芋天ぷら・芋蒸しパン) 芋掘り
11月	コスモスドライブ	創作活動 (ぶどうフェルトキーホルダー)
12月	忘年会週間 (日替わり鍋・ゆず湯・ビンゴゲーム)	おやつ作り(クレープ・梅が枝餅・ カステラボール)
1月	初詣ドライブ	創作活動 (アイロンビーズで干支の壁飾り)
2月	ランタンドライブ 豆まき	おやつ作り(ココア豆腐蒸しケーキ・ 白玉ぜんざい・お好み焼き)

※外出する行事につきましては、新型コロナウイルス感染予防の観点から、密にならないことを確認した上で、車中からの見物や散歩などを判断しました。

また1回あたりの参加者も減らし、車中の換気を行い、出来る限り「密」にならないようにして行いました。

④ヒヤリハット報告

	転倒・転落保護	徘徊	異食・誤飲	その他	合計
9月	1	0	1	0	2
10月	0	0	0	0	0
11月	1	0	0	1	2
12月	0	0	0	0	0
1月	0	0	0	0	0
2月	0	0	0	0	0
合計	2	0	1	1	4

⑤事故報告・コロナ感染者報告

この半年間で、事故は誤薬が1件ありましたが、幸い飲み合わせにも問題なく、入院等にはなりませんでした。

新型コロナウイルスについては、令和5年9月19日に職員1名、令和5年12月11日・1月17日・18日・19日に利用者各1名ずつ、感染者が出ましたが、その都度消毒や体調確認を実施し、5名以上に拡大することはありませんでした。

⑥火災想定避難訓練：年に2回（3月・9月）、実施しています。

毎回必ずご利用者と共に、外へ避難しています。

前回は、9月14日(木)に行いました。

次回は、3月25日(月)を予定しています。

よかったらご参加ください。

⑦地震想定避難訓練：年に2回(11月・5月)、実施しています。

前回は、11月9日(木)に行いました。

次回は、5月に実施予定です。

⑧苑内研修実績 ※eラーニングにて行っています。

日付	研修内容
9月	認知症の人の介助研修
10月	家族支援
11月	非常災害時の対応 福祉車両安全運行研修
12月	メンタルヘルス研修
1月	メンタルヘルス研修
2月	介護事故・ヒヤリハット研修

⑨苑外研修等参加実績

令和5年9月30日(土)

「介護の魅力をSNS、スマートフォンで発信しよう！」

受講者：太田相談員

令和5年10月14日(土)

「人材育成、中堅職員に求められる役割とは？」

受講者：川崎職員

令和5年10月23日(月)

「令和5年度 通所介護部会Webセミナー」

受講者：太田相談員

令和5年11月24日(金)

「リーダーとして同僚をどのようにして守れるか」

受講者：熊副主任

令和5年12月18日(月)

「災害時、リーダー・管理者はどのように動かないといけないのか」

受講者：太田相談員

⑩地域行事参加実績

令和5年4月29日：準提観音祭り(ご利用者・職員参加)

令和5年9月24日：田上スポーツ祭(職員参加)

⑪今後の年間行事・苑内研修予定

	外出行事・苑内行事	苑内研修
3月	香焼チューリップドライブ	4月創作活動の作り方講座
4月	つつじ花見ドライブ	倫理及び法令遵守について ハラスメントについて
5月	こいのぼり見物ドライブ	身体拘束の排除・高齢者虐待防止 について
6月	あじさい見物ドライブ ねんりんピック見学	接遇について
7月	長崎県庁見学ドライブ	介護予防及び要介護度進行予防に ついて
8月	納涼週間	事業所自己評価 緊急時の対応について マニュアルについて

⑫現在の新型コロナウイルス対策

○送迎時

- ・送迎車に乗る前に体温測定、アルコールによる手指消毒
- ・車内の外気導入や窓を開けての換気
- ・最低限の会話

○苑内

- ・全利用者・職員のマスクの徹底
- ・来苑時、食事前、おやつ前等の手洗い・消毒の徹底
- ・1日3回（朝昼夕）以上の消毒作業（手すり・イス・机・スイッチ等）
- ・1時間おきの定期的な換気の実施（寒さ対策の為）
- ・空気清浄機（プラズマクラスターNEXT）の設置
- ・静かな食事
- ・職員とご利用者の食事場所の分離

○外出行事時

- ・少人数でのドライブ実施（定員の4分の3までの乗車）
- ・車内の外気導入や窓を開けての換気
- ・最低限の会話

⑬令和6年下半期でのサービスの変更点

(1) 食事準備時のご利用者によるつぎ分けの再開

新型コロナの拡大により、ご利用者による食事のつぎ分けは中止し職員が行っていましたが、5類となったため、食事のつぎ分けを再開しました。生活リハビリの一環として、つぎわけや配膳をご利用者にも手伝って頂いています。

(2) スタンプラリーの廃止と歩行訓練の開始

歩行機会の確保で始めたスタンプラリーですが、スタンプラリー自体の理解ができない方も増えてきたため、確実な訓練である歩行訓練を実施することにしました。時間はスタンプラリーを行っていた時間で、約10mあるフロアを3～10往復程度、その方の体調等に合わせて歩いて頂いています。歩行距離としてもスタンプラリーの時より増えています。

(3) 机上パーテーションの撤去

新型コロナが5類になったことで、机上のパーテーションを撤去しました。撤去はしましたが、咳をする方等がいる時には、感染予防のため、必要に応じてパーテーションを使用しています。

⑭令和6年度の変更点

(1) 加算の算定(デイⅡに関するもののみ)

○基本単位

介護給付は1回あたり3～5単位増加します。

総合事業は、要支援1が143単位、要支援2が228単位増加します。

○(新)介護職員処遇改善加算

これまでの「介護職員処遇改善加算」「特定処遇改善加算」「ベースアップ加算」は5月31日で終了し、6月からは、上記の加算を一つにまとめた介護職員処遇改善加算の算定が開始します。

○入浴介助加算

算定要件に入浴についての研修実施が追加。
⇒Eラーニングにて対応します。

○事業所評価加算(総合事業)

算定基準に適合しないため、来年度は算定不可となりました。

○運動器機能向上加算(総合事業)

運動器機能向上加算は廃止となり、225単位マイナスです。

○送迎減算(総合事業)

これまでは、総合事業に送迎減算はありませんでしたが、令和6年度より送迎減算を算定が必要となりました。

⑮今後の課題

この半年間は、長期入院やロングショートステイによる利用中止も落ち着いてきており、実績は回復傾向です。

サービス内容については、ADLの低下を防止するための体操を午前と午後を実施し、IADLの低下を防止するための生活リハビリも継続して実施しています。また、スタンブラリーを歩行訓練に変更し、集中した下肢筋力のトレーニングを行うようにしましたので、理学療法士といった専門職はいませんが、運動の機会を多く取り入れています。今後も継続し、ご利用者の介護度が上がらないための取り組みを続けていきます。

○質疑応答

- ・サロンなどの活動は、女性が多く男性が少ないのが課題なのですが、デイサービスの男女の割合はどのようになっていますか？
⇒登録は26名いますが、男性は2名のみで、他24名は女性となっています。
- ・男性の方はどのようなことをされていますか？
⇒体操の他には、洗濯物たたみなど、できることをして頂いています。
- ・事業対象者から要支援者、要介護5の方までいらっしゃいますが、要介護3～5の方は何をしていますか？
⇒寝たきりに近い方は正直難しいですが、可能な方には洗濯物たたみなどをして頂いています。
- ・ヒヤリハットの「その他」はどのようなことでしたか？
⇒送迎で、欠席の連絡をもらっていた方のお宅に間違っ送迎に行ってしまった件となっています。今回は幸い欠席予定の方のお宅に行ったケースでしたが、逆のケースはお迎えを忘れることとなってしまうため、ヒヤリハットとしてあげ、職員同士の報告を行うようにしました。
- ・誤薬の事故報告がありましたが、薬の管理はどうされていますか？
⇒ご自分で管理できる方はご自分で保管してもらい声かけをしています。管理が難しい方には連絡ノートに挟んで持ってきてもらったり、職員に手渡しでご家族よりお預かりして管理し、昼食後等に服薬して頂いています。
- ・送迎時のご家族への対応はどうしていますか？
⇒帰りの送迎時に些細なことでもできるだけ伝える様心がけています。
- ・ドライブやおやつ作りなど、様々な企画を考え、実行しているのはすごいと思います。
⇒年間の計画を作り、担当を割り当て、それぞれが考えてから職員皆で相談しています。

- アイロンビーズは孫などが作っているのを見ていたが、いいアイデアだと思います。なごみクラブでも活用できたらと思うが、できそうですか？
⇒要介護の方には、正直なところ難しいところもあり、「辰」の字の赤い縁の部分は職員が行い、中の白いビーズのみをご利用者に入れてもらったり、あらかじめパーツを作っておき、土台に貼るだけをしてもらった方もいました。
この壁掛けは生涯元気事業でも同じものを作って頂きましたが、自立した方々は、ご自分で作り上げることができていましたので、なごみクラブの参加者ならできると思います。
- 認知症での受け入れ限度はどうですか？
⇒特に決まりはありませんが、帰宅願望が極めて強く、目が離せない方は受け入れが難しい場合もあります。

○中央総合事務所より情報提供

- 徘徊について

長崎市に徘徊高齢者等SOSネットワーク事業というものがあり、長崎県域に情報提供が広がってきています。事前に写真や身長、体重などの特徴をあらかじめ登録しておく、各事業所に行方不明の情報が伝わり共有され、事業所の送迎時などにスタッフが気が付けてくれ、早期発見につながります。

また、最近はGPS付の靴があり、非課税の方なら無償で支給されます。

- 火災対策について

一人で避難できないが援助があれば避難できる方用に、屋外に火災発生を知らせる装置を非課税の方なら無償で設置できることになっています。

この装置は、建物内で火災があった際、屋内の火災報知器が鳴り、しばらくすると屋外の装置が光り、大きな音が鳴るようになっています。設置には工事が必要ですが、最近は部屋の返却時に原状回復すれば、設置できる場所もあるので、必要な方には有効だと思います。

⇒このような支援があることを知らなかったため、必要と思われる方には、声かけしていきたいと思います。

○ご家族代表者様より

ここ2・3年で、言ってるそばから忘れるようになり、自分自身も手いっぱいバタバタしてきついが、預けられて助かっている。このまま今の状況を維持してほしいと思っている。まさか自分の親が利用することになるとは思ってもいなかった。

⇒24時間休みなくみていると手が出ることもあるかもしれないので、デイをうまく利用して気分転換してほしいと思います。また、包括主催の認知症の家族の集いの場もあるので、もしよかったら参加して同じように認知症の方の世話をしている方の情報を共有しても良いのではないのでしょうか。